

群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業

落札者決定基準

令和5年12月

群馬県

<目 次>

第 1	総則	1
1	本書の位置付け	1
2	用語の定義.....	1
第 2	落札者決定の手順	2
1	概要.....	2
2	審査の流れ.....	2
第 3	性能審査及び価格審査における点数化の方法	5
1	総合評価値の算出方法	5
2	性能審査及び価格審査の配点配分	5
3	性能審査の点数化方法	5
4	価格審査の点数化方法	6
第 4	性能審査における評価項目及び配点	7
1	事業実施に関する事項	7
2	施設整備に関する事項	8
3	開業準備に関する事項	11
4	運営に関する事項.....	12
5	維持管理に関する事項	13

第1 総則

1 本書の位置付け

落札者決定基準は、群馬県（以下「県」という。）が、群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を総合評価一般競争入札により募集及び選定するに当たり、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、最優秀提案者を選定するに当たって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法及び基準等を示し、入札参加グループの行う提案に具体的な指針を与えるものである。

なお、最優秀提案者の選定に当たっての審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「群馬県立敷島公園新水泳場整備運営事業事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）において行う。

2 用語の定義

落札者決定基準における用語の定義は、本文中に明示されているものを除き、入札説明書に定めるところによる。

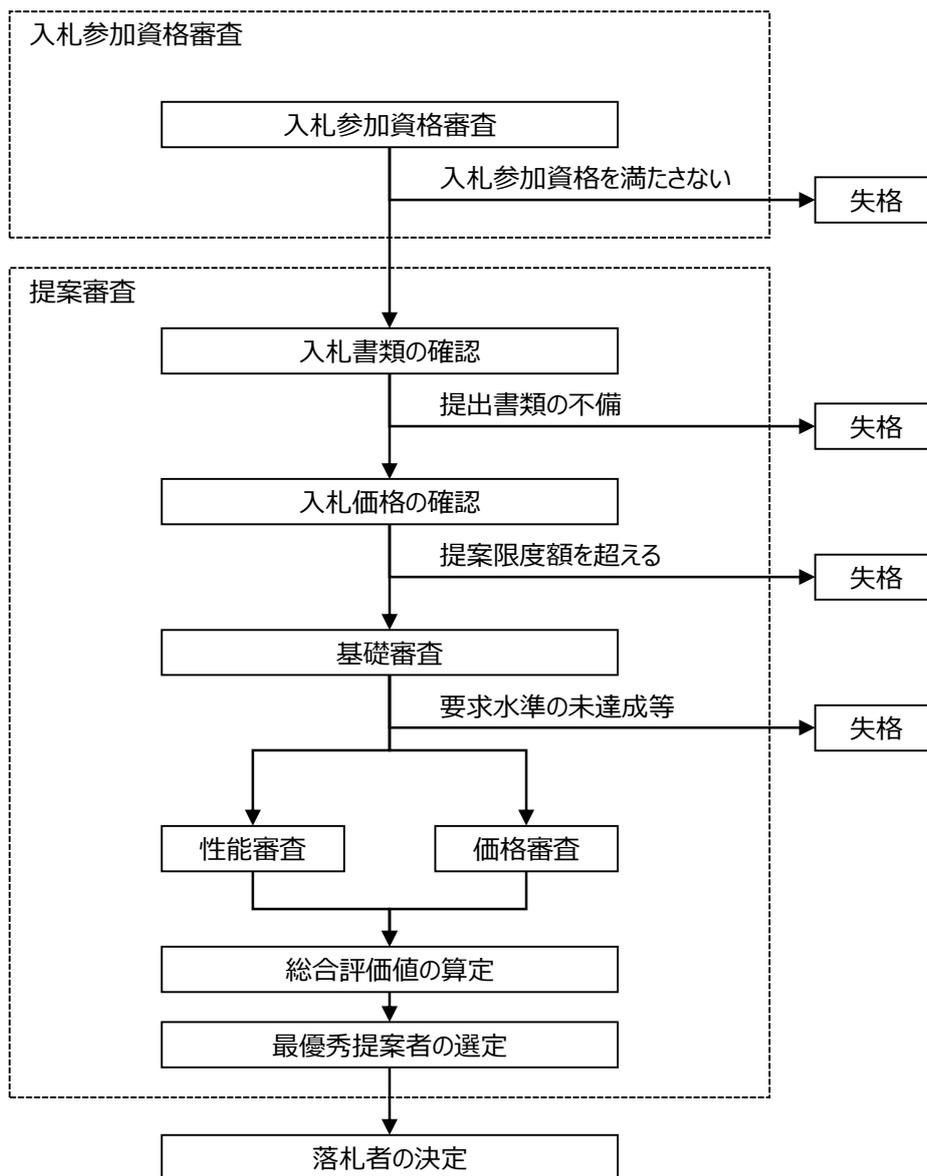
第2 落札者決定の手順

1 概要

本事業では、民間事業者の設計・建設、運営、維持管理能力及びサービス購入料の額等を総合的に評価するため、一般競争入札のうち「総合評価落札方式」を採用し、価格だけでなくその他の条件を総合的に勘案して落札者を決定する。

2 審査の流れ

落札者決定までの審査の流れは次のとおりである。



(1) 入札参加資格審査

入札参加グループから提出される入札参加資格審査に関する書類をもとに、入札参加グループが満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対して通知する。

入札参加資格を満たさない場合は、失格とする。

(2) 提案審査

① 入札書類の確認

入札参加者に求めた入札時の提出書類が全て揃っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、軽微なものを除き失格とする。

② 入札価格の確認

入札書に記載された入札価格が提案限度額を超えていないことを確認し、超えている場合は、失格とする。

③ 基礎審査

入札書類の内容について、主として「様式集」の「基礎審査確認リスト」に基づいて、要求水準書に定める仕様・性能を満たしていることを確認する。入札書類の内容が基礎審査項目を満たしていないことが確認された場合は失格とする。

ただし、その未達成の内容が軽微で意図したものではなく、提案内容及び入札価格に大きな影響を及ぼすものでない場合、かつ、当該内容のみにより失格とすることはかえって公平性を欠くと認められる場合には、当該提案を行った入札参加者に対して入札参加の意思を確認したうえで、入札価格の変更を行わずに当該箇所について要求水準が満たされることを条件に、当該入札参加者を失格にしないことがある。

④ 性能審査及び価格審査

ア 性能審査

入札参加者から提出された入札書類の各様式に記載された内容について定性的に審査を行い、審査項目ごとに得点を付与する。なお、性能審査に基づく得点の合計を「性能評価値」とする。

イ 価格審査

入札参加者から提出された入札書に記載された金額について審査を行い、得点を付与する。なお、価格審査に基づく得点を「価格評価値」とする。

⑤ 総合評価値の算定及び最優秀提案者の選定

事業者選定委員会は、提案限度額の範囲内で性能評価値及び価格評価値の合計値である総合評価値が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として選定する。

(3) 落札者の決定

県は、当該最優秀提案者の選定結果を踏まえて落札者を決定する。ただし、最優秀提案者

が 2 者以上いる場合にあつては、性能評価値がより高い者を落札者とし、性能評価値及び価格評価値が同値である場合には、入札書記載金額のより低い者を落札者とする。さらに入札書記載金額も同額の場合にはくじ引きにより落札者を決定する。

第3 性能審査及び価格審査における点数化の方法

提案審査は、性能審査及び価格審査の総合評価により実施する。配点及び得点化方法は、民間の創意工夫を期待する度合いを勘案し、次のとおり設定する。

1 総合評価値の算出方法

総合評価値は、次の方法で算出する。

$\text{総合評価値} = \text{性能評価値} + \text{価格評価値}$
--

2 性能審査及び価格審査の配点配分

性能審査（性能評価値）及び価格審査（価格評価値）の配点配分は、次のとおり設定する。

総合評価値	性能評価値	価格評価値
1,000 点	700 点	300 点

3 性能審査の点数化方法

(1) 性能審査の項目及び配点

性能審査（大項目）は、次のとおり設定する。詳細については、「第4 性能審査における評価項目及び配点」を参照すること。

性能審査（大項目）	配点
1 事業実施に関する事項	100 点
2 施設整備に関する事項	350 点
3 開業準備に関する事項	10 点
4 運営に関する事項	150 点
5 維持管理に関する事項	90 点
計	700 点

(2) 評価項目の採点基準

性能審査による性能評価値の算出は、「第4 性能審査における評価項目及び配点」に示す項目ごとに行い、具体性、独創性、実現可能性の観点から次に示す5段階により評価する。

評価	評価概要	点数化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	AとCの中間程度である	各項目の配点×0.75
C	優れている	各項目の配点×0.50
D	CとEの中間程度である	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.00

4 価格審査の点数化方法

価格審査による価格評価値の算出については、入札書に記載された金額を次の方法で点数化する。価格評価値の計算に当たっては、小数点以下第3位を四捨五入する。

$$\text{価格評価値} = \text{価格審査の配点 (300 点)} \times \text{最低入札価格}^{\ast} / \text{各入札価格}^{\ast}$$

※入札金額（税抜）に消費税及び地方消費税を加えた額

第4 性能審査における評価項目及び配点

性能審査にかかる「事業実施」、「施設整備」、「開業準備」、「運営」、「維持管理」の評価項目及び配点は次の通り設定する。

1 事業実施に関する事項

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
事業の取組方針及び事業の実施体制	取組方針	①本事業の目的を十分に把握し、適切な取組方針が具体的に提案されているか。 ②長期にわたる事業として、利用者のニーズの変化への柔軟な対応を図るとともに、品質保持・向上のための有効な取組方針が示されているか。	20点	10点
	業務体制	①取組方針の効果的な実現に資する豊富な実績や優れた能力を有する企業による適切な業務体制が提案されているか。代表企業、構成員、協力企業、その他企業各社の役割及び責任分担、連携、協力体制が明確であるか。 ②指揮命令系統など事業マネジメント体制が明確であり、かつ、各業務の履行状況を把握し、県への報告、連絡が適切かつ確実に実施される具体的な業務体制が提案されているか。		10点
事業計画	資金調達計画	①本事業の特性を踏まえた妥当な調達条件が提案されており、資金調達の確実性が高いものとなっているか。	25点	10点
	収支計画	①施設整備計画、運営計画、維持計画の各収支計画間で整合がとれており、安定的な収支計画になっているか。 ②費用の算出根拠が明確であり、損益計算書やキャッシュフロー計算書等は妥当な内容となっているか。		15点
各種リスクへの対応	リスク管理計画	①各業務の履行に係るリスクについて適切に認識されているか。 ②リスク回避策及び顕在化した場合の適切な対応方針が具体的に提案されているか。 ③資金不足への対応方針について、具体的な提案がされているか。 ④適切な SPC の財務モニタリング方針について、具体的な提案がされているか。	15点	15点
地域経済への配慮	地域経済への配慮	①「設計・建設段階」における県内企業からの資材調達や県内企業・県産材（品）の活用、県内雇用等の具体的な提案がされているか。 ②「運営・維持管理段階」における県内企業の参加や県内雇用等の具体的な提案がされているか。	40点	40点
計			100点	

2 施設整備に関する事項

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
施設整備方針の適切性	施設整備のコンセプト	①施設コンセプトや施設計画の基本方針が、事業目的や「敷島エリアグランドデザイン」を踏まえたもので妥当であるか。	25点	25点
施設配置・外部計画の適切性	配置・外構計画	①周辺住民及び敷島公園利用者へ配慮した配置及び外構計画となっているか。 ②建物の用途の特徴・特性を把握した配置計画となっているか。 ③本施設の特徴（立地特性）、施設の利便性、利用者の安全性等を考慮した施設配置及びアプローチ動線、駐車場計画は行われているか。 ④交通動線の提案は適切であるか。 ⑤その他具体的かつ優れた提案がされているか。	30点	30点
建築デザイン	景観及び外観デザイン	①「敷島エリアグランドデザイン」が反映された景観及び外観デザインとなっているか。 ②各種大会が開催され、また、一般利用にも供される県のスポーツ施設としての特性に基づく外観デザインとなっているか。 ③その他具体的かつ優れた提案がされているか。	35点	20点
	内部デザイン	①臨場感のあるスポーツ空間としての空間デザインとなっているか。 ②選手及び一般利用者が、水泳を行いやすい空間デザインとなっているか。 ③屋根架構の木造化を意匠に活かした空間デザインとなっているか。 ④施設全体にわたり、県民に親しまれ、交流や共創を促すような空間デザイン且つ地域性を踏まえた空間デザインとなっているか。 ⑤その他具体的かつ優れた提案がされているか。		15点
施設計画の有効性	ゾーニング・動線計画	①大会開催時と一般利用時に配慮されたゾーニングや動線計画となっているか。また、利用者の利便性や分かりやすさに配慮した（土足/上足エリア及び）ウェット/ドライエリアのゾーニングや動線計画となっているか。 ②大会・イベント開催時の混雑を緩和するための工夫ができているか。 ③施設全体の利用率を高めるための工夫ができているか。 ④敷島公園内の他の施設や駐車場との相互利用について、利用者の分かりやすさや相互利用のしやすさに配慮された動線計画となっているか。 ⑤その他具体的かつ優れた提案がされているか。	150点	30点
	プール計画	①大会開催時と一般利用時に配慮された内部環境、プール設備及びプールサイドの計画となっているか。 ②観客席は大会開催時と一般利用時に配慮された客席配置計画になっているか。また視認性及び機能性に優れた客席の提案がされているか。 ③競技利用者の競技のしやすさに配慮した計画となっているか。 ④一般利用者が利用しやすい計画となっているか。		65点

審査項目		審査の視点	配点		
中項目	小項目				
	競技力向上に資する施設	<p>①アスリートの競技力向上や合宿誘致、水泳教室などの指導等を目的として、カメラシステム（カメラ、その制御システム及びその他の機器（タブレット、モニター等））を活用した泳法確認・即時指導について高い効果が見込まれる設備計画及び利用のしやすい運用方法が提案されているか。【必須提案】</p> <p>②①に加えて、泳法の解析ができるシステム（ソフトウェアを含む）や、水中と水上を同時に撮影できるカメラ等の導入により、カメラシステム全体を更に効果的に活用できる提案がされているか。【任意提案】</p> <p>③その他具体的かつ優れた提案がされているか。</p>	15点		
	関連諸室計画	<p>①プール関連諸室について様々な利用形態（大会開催時、一般利用時）に対応した提案がされているか。</p> <p>②その他具体的かつ優れた提案がされているか。</p>			25点
	ユニバーサルデザイン、安全性	<p>①年齢、性別（LGBTQ）、障害の有無等に関わらず、すべての利用者が快適・安全に利用できるユニバーサルデザインの提案や、設備としてのバリアフリー及びけが防止など安全面に配慮した計画となっているか。</p> <p>②ユニバーサルデザインの提案は、障害者競技利用、障害者一般利用、障害者の観客としての利用の観点からそれぞれ優れた提案がされているか。</p>			15点
構造、防犯・防災性	構造及び耐震化への配慮	建物と大空間の安全性能	①安全性、耐震性能、その他安全上の留意事項に対応した具体的な構造計画が示されているか。また大規模空間における非構造部材の耐震性及び設備機器の耐震性について、具体的な提案がされているか。	30点	10点
	防犯・防災性への配慮	防犯・安全性	①一般利用者の安全確保、盗難防止対策等、防犯・安全性に配慮した提案がされているか。		10点
		災害・緊急時の安全確保	<p>①災害・緊急時の安全確保に配慮した提案がされているか。</p> <p>②災害時に在館者等の適切な避難（一時避難を含む）の確保のほか、大規模災害時（洪水時を除く）に周辺住民への避難等に配慮した施設計画となっているか。</p>		10点
環境性、保水性・経済性	環境への配慮	環境負荷低減・省エネルギー	<p>①環境負荷低減を図る計画となっているか。</p> <p>②環境負荷低減に資する木材活用の計画となっているか。</p> <p>③省資源・省エネルギーに資する計画となっているか。</p>	60点	30点
	保水性・経済性への配慮	ライフサイクルコストの工夫	<p>①PFI 事業期間終了後も踏まえたライフサイクルコストの最適化や、コスト縮減を考慮した上で具体的な数値を含め長寿命かつ信頼性の高い設備計画や機材の選定、建築計画となっているか。</p> <p>②内外装、仕上、設備機器等について、点検、保守、修繕、更新、清掃等のメンテナンスコスト低減に配慮した計画となっているか。</p> <p>③ライフサイクルコストの最適化に資する木材活用の計画が具体的（事業期間中の保守・修繕、事業期間終了後の修繕・更新内容）に示されているか。</p>		30点

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
施工計画	工事の安全性 ・工期遵守	①工事期間中における敷島公園利用者へ配慮した施工計画及び工事車両動線の計画となっているか。 ②工程計画及び施工計画について、安全性を確保し、工程を遵守することが可能な提案となっているか。 ③品質管理は、具体的かつ効果的な手段・方法等となっているか。 ④働く人の健康を確保する提案となっているか。 ⑤実現可能性の高い具体的な木材の調達・加工・耐久性（防腐処理など）に関する計画が示されているか。 ⑥その他具体的かつ優れた提案がされているか。	20点	20点
計			350点	

3 開業準備に関する事項

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
開業準備 業務	開業準備業務の取組方針及び業務体制	①本事業の開業準備業務の内容を十分に把握し、適切な取組方針が具体的に提案されているか。 ②豊富な実績や優れた能力を有する責任者による適切な業務体制が提案されているか。	10点	5点
	開業準備業務全般	①予約状況の確認が利用者等に分かりやすく発信できるWebサイトの工夫が見られるか。 ②効果的な事前広報、利用受付に関する工夫が見られるか。 ③敷島公園内に整備される新水泳場にふさわしい開館式典、内覧会、開館記念イベントに関する工夫が見られるか。		5点
計			10点	

4 運営に関する事項

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
運営業務	運営業務の取組方針及び業務体制	<p>①本事業における運営業務の内容を十分に把握し、業務の質の維持・向上のための優れた取組方針が具体的に提案されているか。</p> <p>②「敷島エリアグラウンドデザイン」を運営面において反映させる具体的な取組方針が示されているか。</p> <p>③豊富な実績や優れた能力を有する責任者による適切な業務実施体制及び担当者の配置方針が提案されているか。</p> <p>④関係機関及び競技団体との連絡調整を行うことができる業務体制が提案されているか。</p>	150点	35点
	スケジュール及び利用料金	<p>①大会利用ニーズや県民ニーズ等、利用者の意向・地域特性などを把握した上で、運営日数、運営時間を設定し、年間スケジュールを組み立てているか。</p> <p>②利用料金は妥当で明瞭なものか。</p>		15点
	アスリートの競技力向上	<p>①国内主要大会等の開催誘致や大会運営等を支援し、水泳の普及振興を図るための意欲的な提案がされているか。</p> <p>②本県のアスリート人材の育成・確保を推進する取組を積極的に行う提案であるか。</p> <p>③その他特筆すべき点、優れた点がみられるか。</p>		20点
	県民の健康増進・スポーツ実施率の向上	<p>①幅広い世代がスポーツや健康づくりを行うきっかけとなるような多様なニーズを踏まえたスポーツ教室等実施業務について、具体的かつ優れた提案がされているか。</p> <p>②県民誰もがプールを活用した体力・健康づくりや多様なアクティビティに取り組めるよう、スポーツ実施率の向上に資する運営面での工夫がされているか。</p> <p>③公園利用者間の交流や共創を促すような運営面での工夫が提案されているか。</p> <p>④その他特筆すべき点、優れた点がみられるか。</p>		20点
	周辺施設との連携	<p>①県管理区域の公園関係者との連携を通じて、周辺地域が一体となって、新たなにぎわいを創出するための、イベントの開催・誘致や普段のにぎわいづくり等の工夫がされているか。</p> <p>②市管理区域のほか本施設と隣接する各施設との相互利用について、利用者の利便性を高めるための利用者受付等の工夫がされているか。</p> <p>③公園内便益施設について、本施設で開催するスポーツ大会及びイベント等の際に案内・連携を図り、公園利用者及び本施設利用者の増加につながる有効な提案がされているか。</p> <p>④その他特筆すべき点、優れた点がみられるか。</p>		10点
	広報・PR業務	<p>①利用者の利便性・公平性確保に資する、明確で効率的な利用受付方法・窓口対応が提案されているか。</p> <p>②利用者等の意見および要望を把握し、施設の知名度向上・稼働率増に向けた利用促進策が提案されているか。</p>		15点
	その他運営業務	<p>①プール利用者等の事故防止・発生時対応について、優れた対応方針・体制となっているか。</p> <p>②災害・緊急時の対応について優れた対応方針・体制となっているか。</p> <p>③駐車場・駐輪場利用者の利便性、安全性及び交通渋滞へ配慮した提案となっているか。</p> <p>④駐車場・駐輪場を利用しない一般利用者の利便性にも配慮した提案となっているか。</p>		15点
	自由提案事業	<p>①自由提案事業は利用者の満足度や利便性を高め、交流・共創を促し、稼働率の向上（利用者の本施設へのアクセス機能向上に関する提案を含む。）に資することのできる付加価値の高い事業を提供できる計画であるか。</p>		20点
計			150点	

5 維持管理に関する事項

審査項目		審査の視点	配点	
中項目	小項目			
維持管理 業務	維持管理業務の取組方針及び業務体制	<p>①本事業における維持管理業務の内容を十分に把握し、業務の質の維持・向上のための優れた取組方針や維持管理計画、従業員の教育方針が示されているか。</p> <p>②「敷島エリアグランドデザイン」を維持管理面において反映させる具体的な取組方針が示されているか。</p> <p>③県管理区域の公園関係者との有効な連携に関する取組方針が示されているか。</p> <p>④豊富な実績や優れた能力を有する責任者による適切な業務体制が提案されているか。</p>	90点	35点
	維持管理業務	<p>①利用者の安全面、衛生面、機能面及び予防保全に配慮し、本事業の特徴を踏まえた合理的かつ効率的な実施内容、方法、頻度等が具体的に提案されているか。</p> <p>②維持管理（点検、保守等）を容易にする具体的な項目・手法と提案内容の品質を確保するための方法が、具体的に提案されているか。</p> <p>③木材活用部分の品質確保のための方法が具体的に提案されているか。</p> <p>④大会・イベントの開催等に応じた清掃業務や警備業務等の内容・体制等について、具体的かつ優れた提案がされているか。</p> <p>⑤省エネルギー・省資源に配慮した維持管理計画について具体的かつ優れた提案がされているか。</p> <p>⑥災害・緊急時に備えた予防措置及び被災時の対応等について、具体的な対応方針が示されているか。</p> <p>⑦その他具体的かつ優れた提案がされているか。</p>	90点	30点
	修繕・更新業務	<p>①運営・維持管理期間中において、本施設が安全かつ快適に利用されるために必要となる修繕・更新の具体的な内容及び頻度、費用等が示されているか。</p> <p>②緊急的に必要となる修繕等の具体的な対応方法が示されているか。</p> <p>③本事業の事業期間終了後において県が実施する大規模修繕について、効率的・効果的な実施に資する具体的な長期保全計画の策定手順及び方法が示されているか。</p> <p>④その他具体的かつ優れた提案がされているか。</p>		25点
計			90点	